

総財務委員会

① 適正な財務管理と予算執行

各事業の適正な予算執行のため、会計ソフトやインターネットバンキング等の活用により、迅速な会計処理を行うよう努めました。また、年度途中での予算執行状況を理事会で報告し、各委員会で確認できるように努めました。

当協会では令和元年度に公益目的財産残高の費消を完了しました。今後の協会運営のための安定した財政運営を心掛けました。

② 事務管理体制の整備とインボイス制度導入対応

事務局では、諸謝金、日当、委託費等の支払いや支払調書の作成など煩雑な作業が多く、過大な負担がかかっているため、引き続き会計ソフトやインターネットバンキングなどの活用により、事務手続きの簡略化、合理化に努めました。

また、令和5年10月から始まったインボイス制度については、開始から1年半経過しました。概ね問題なく行われました。

③ 規則等の見直し

当協会の定見、規程類について、法令や実態との整合性の確認作業を継続し、必要な場合は適宜修正を行い、改正した規程をREA-NETや当協会WEBサイトの会員専用ページに迅速にアップすることで、会員の皆様への情報提供に努めました。

今年度は、次の諸規定等の改正、整備を行いました。

- ・ 短時間労働者就業規則（令和6年9月27日）
- ・ 委員会規程（令和6年12月6日）
- ・ 委員会規程（令和7年2月12日）
- ・ 役員等報酬規程（令和7年2月12日）
- ・ 謝金規程（令和7年2月12日）
- ・ 事務局職制規程（令和7年2月12日）
- ・ 事例閲覧業務事務取扱要領とそれに付随する別添資料（令和7年3月31日）

④ 各種会議の運営とサポート

総会の開催準備、理事会や各委員会の会議の円滑な運営をサポートするよう努めました。

定期的に行われた理事会において、検討、協議、決議した事項及び報告事項について議事録を作成し、理事会終了後にできる限り迅速に、REA-NET、当協会WEBサイトの会員専用ページを通じて、会員の皆様に情報提供を行いました。

⑤ その他

他の委員会の所掌に属さない事項に対処するとともに、事務局運営の円滑化をサポートすることに努めました。